

1-1 園の開所時間

幼稚園・保育所ともに、開所時間は2012年に比べて長くなっている。

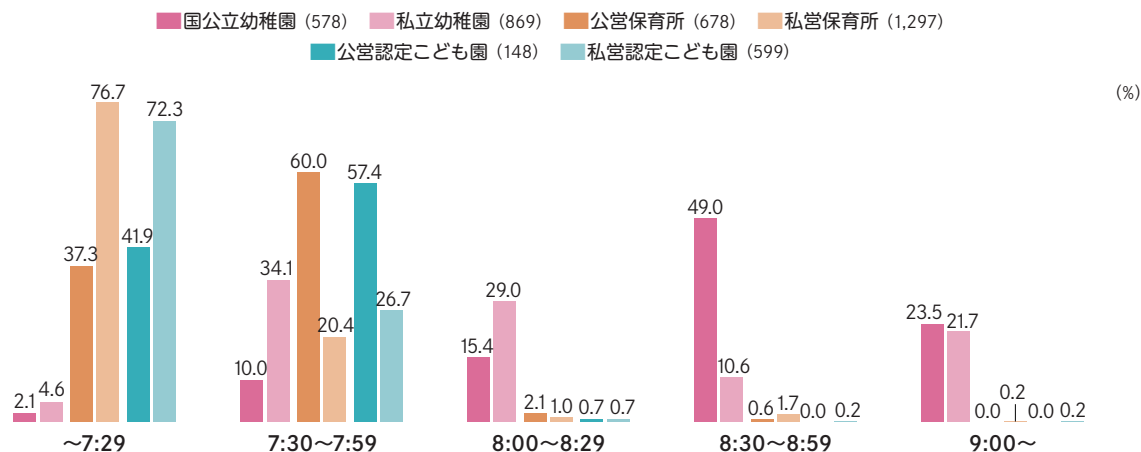
園の開所時間の長さは、幼稚園は国公立7時間台、私立9時間台、保育所は公営11時間台、私営12時間台、認定こども園は、公営11時間台、私営11時間台（表1-1-1）。園種を問わず、私営の開所時間がより長い。開所時刻は、私営保育所が最も早く76.7%が7時台前半までに開所している（図1-1-1）。閉所時刻も私営保育所が最も遅く、84.6%が19時以降に閉所する（図1-1-2）。

表1-1-1 開所時間の長さ（経年比較・平均）

	幼稚園		保育所		認定こども園	
	国公立	私立	公営	私営	公営	私営
12年	7時間9分	9時間21分	10時間57分	11時間51分	—	—
18年	7時間29分	9時間29分	11時間25分	12時間2分	11時間24分	11時間50分

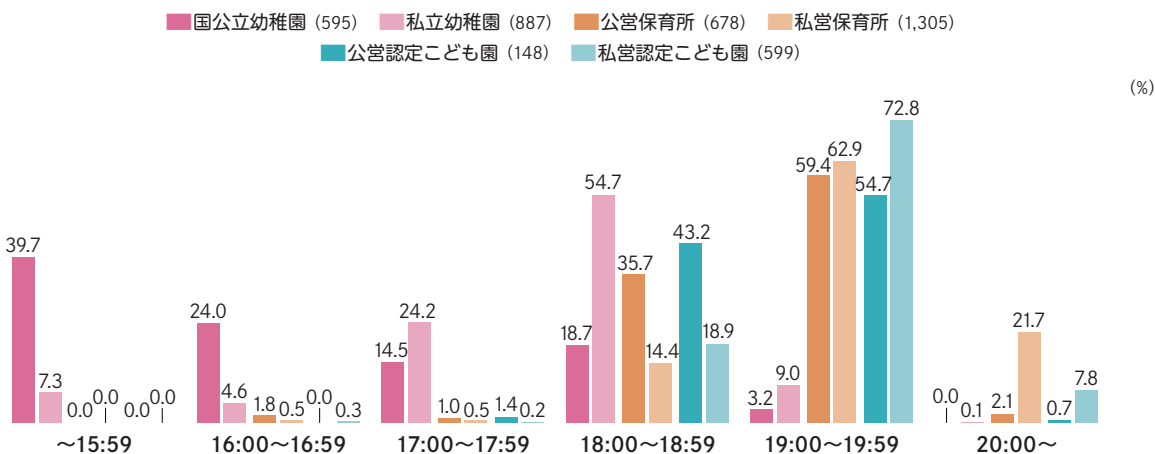
※各園の預かり保育や延長保育も含めた最も早い保育の開始時刻と最も遅い保育の終了時刻を採用し、（終了時刻）－（開始時刻）で開所している時間の長さを算出
 ※無答不明を除いて集計
 ※園の区分ごとに開所時間の長さの平均を算出

図1-1-1 開所時刻



※開所時刻は、基本の保育開始時刻、通常保育前の延長保育開始時刻、通常保育前の預かり保育開始時刻のうち、各園の最も早い保育開始時刻を採用して算出
 ※無答不明を除いて集計

図1-1-2 閉所時刻



※閉所時刻は、基本の保育終了時刻、通常保育後の延長保育終了時刻、通常保育後の預かり保育終了時刻のうち、各園の最も遅い保育終了時刻を採用して算出
 ※無答不明を除いて集計

1-2 園の基本の保育時間

基本の保育時間は幼稚園は5時間台、保育所は9～10時間台、認定こども園は1号は5時間台、2号・3号は10時間台。

幼稚園の1日の教育時間は、幼稚園教育要領で4時間が標準とされているが、本調査では公立・私立ともに平均5時間台である（表1-2-1）。公営保育所は9時間台、私営保育所は10時間台である。認定こども園の基本保育時間は公営・私営ともに1号では5時間台、2号・3号では10時間台である。

Q 貴園の基本の保育時間（預かり保育や延長保育は含まない）は、何時から何時までですか。

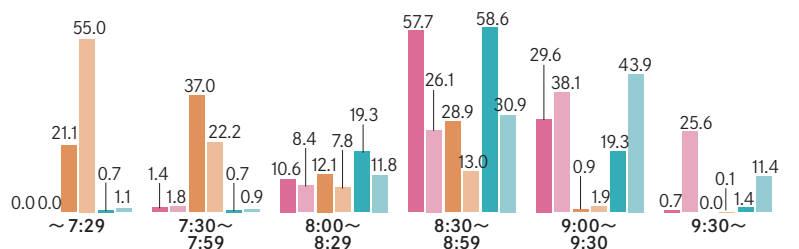
表 1-2-1 基本保育の時間の長さ（平均）

	幼稚園		保育所		認定こども園	
	国立	私立	公営	私営	公営	私営
基本保育の時間（認定こども園1号）	5時間27分	5時間16分	9時間45分	10時間29分	5時間35分	5時間29分
基本保育の時間（認定こども園2・3号）	—	—	—	—	10時間24分	10時間37分

※無答不明を除いて集計
※園の区分ごとの平均を算出

図 1-2-1 保育の開始時刻

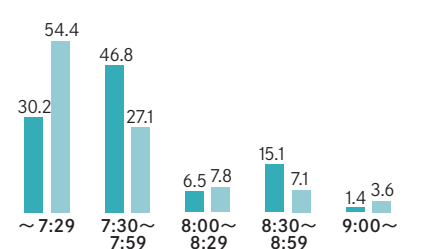
■ 国立幼稚園 (575) ■ 私立幼稚園 (853) ■ 公営保育所 (668) ■ 私営保育所 (1,277)
■ 公営認定こども園 (140) ■ 私営認定こども園 (569)



※無答不明を除いて集計
※認定こども園は1号の基本保育の開始時刻

図 1-2-2 保育の開始時刻
(認定こども園の2号・3号)

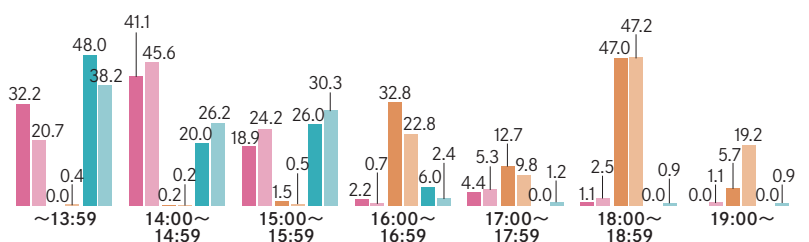
■ 公営認定こども園 (139) ■ 私営認定こども園 (579)



※認定こども園のみ
※2号・3号の基本保育の開始時刻
※無答不明を除いて集計

図 1-2-3 保育の終了時刻

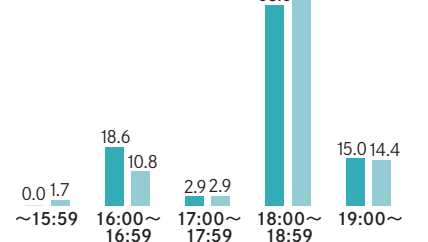
■ 国立幼稚園 (180) ■ 私立幼稚園 (285) ■ 公営保育所 (402) ■ 私営保育所 (553)
■ 公営認定こども園 (50) ■ 私営認定こども園 (340)



※無答不明を除いて集計
※認定こども園は1号の基本保育の終了時刻

図 1-2-4 保育の終了時刻
(認定こども園の2号・3号)

■ 公営認定こども園 (140) ■ 私営認定こども園 (584)



※認定こども園のみ
※2号・3号の基本保育の終了時刻
※無答不明を除いて集計

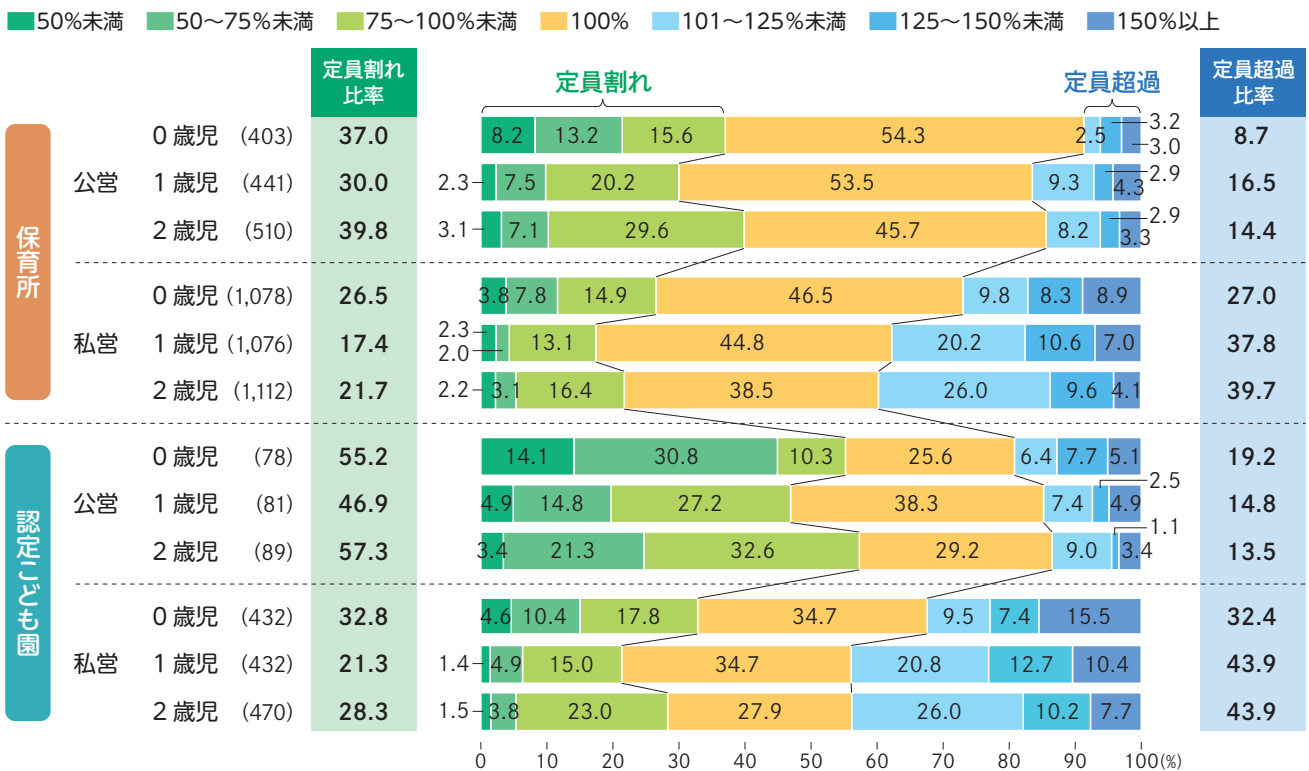
1-3 定員充足率(0~2歳児 / 保育所・認定こども園)

私営保育所の3割、私営認定こども園の4割が、1歳児・2歳児において定員を超過。

低年齢児クラス(0~2歳児)について、年齢別に定員に対する実員数の比率をみると、いずれの年齢でも、公営の園より私営の園のほうが、定員を超過している園の比率が高い(図1-3-1)。最も定員超過の比率が高いのは、私営認定こども園である。公営保育所、私営保育所、私営認定こども園では、0歳児より、1歳児、2歳児のほうが、定員超過の比率が高い。都市部での待機児童が問題となっている保育所について、私営保育所の定員充足率を自治体の人口規模別にみると、「15万人以上」の自治体にある保育所の5割強が定員を超過して受け入れている(図1-3-2)。

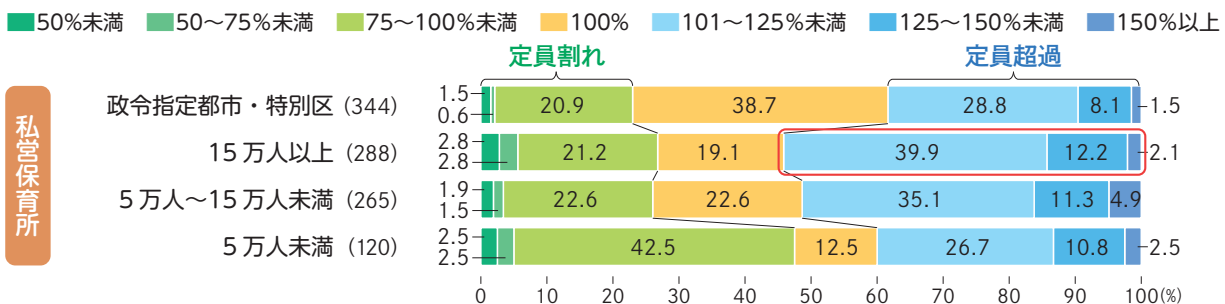
Q 貴園の平成30年11月1日現在の、各クラスの定員数・実員数などについて記入してください。該当する園児等がない場合は「0」と記入してください。

図1-3-1 定員充足率(年齢別 保育所・認定こども園)



※保育所、認定こども園のみ ※各年齢の定員数と実員数に記入のあったケースのみを分析 ※各年齢クラスの実員数を定員数で割り、定員充足率を算出 ※定員が0人のケースは除外

図1-3-2 定員充足率(0~2歳児合計 私営保育所・人口規模別)



※園の所在地の自治体の人口規模別(総務省・2018年人口動態統計より) ※各年齢の定員数と実員数に記入のあったケースのみを分析 ※各年齢クラスの実員数を定員数で割り、定員充足率を算出 ※定員が0人のケースは除外

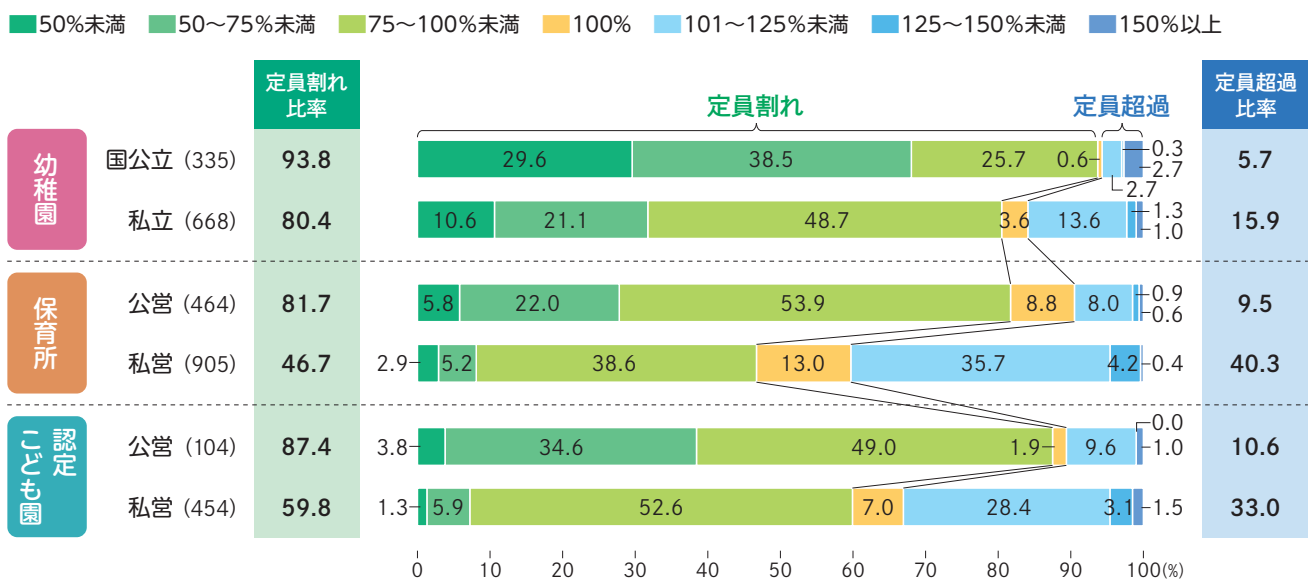
1-4 定員充足率（3～5歳児）

3～5歳児クラスは幼稚園と公営の保育所・認定こども園の8割以上で定員割れ。

3～5歳児クラスは、国公立幼稚園、私立幼稚園、公営保育所、公営認定こども園では8割以上が定員割れである（図1-4-1）。私営保育所は46.7%、私営認定こども園は59.8%が定員割れであるが、私営保育所40.3%、私営認定こども園33.0%は定員を超過している。都市部での待機児童が問題となっている保育所について、私営保育所の定員充足率を人口規模別にみると、「15万人以上」の自治体にある保育所の5割弱は定員を超過して受け入れており、0～2歳児（図1-3-2）と同傾向である（図1-4-2）。

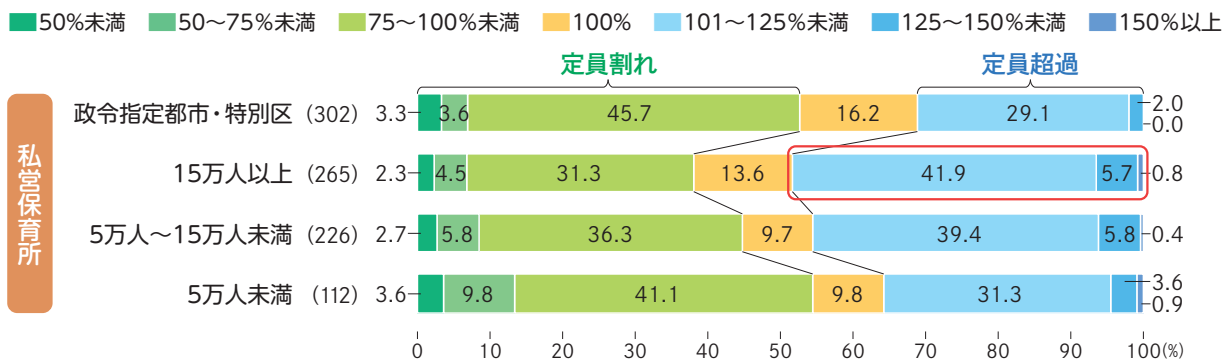
Q 貴園の平成30年11月1日現在の、各クラスの定員数・実員数などについて記入してください。該当する園児等がない場合は「0」と記入してください。

図1-4-1 定員充足率（3～5歳児）



※各年齢の定員数と実員数に記入のあったケースのみを分析
 ※各年齢クラスの実員数の合計を定員数の合計で割り、定員充足率を算出
 ※定員が0人のケースは除外

図1-4-2 定員充足率（3～5歳児 私営保育所・人口規模別）



※園の所在地の自治体の人口規模別（総務省・2018年人口動態統計より）
 ※各年齢の定員数と実員数に記入のあったケースのみを分析
 ※各年齢クラスの実員数の合計を定員数の合計で割り、定員充足率を算出
 ※定員が0人のケースは除外

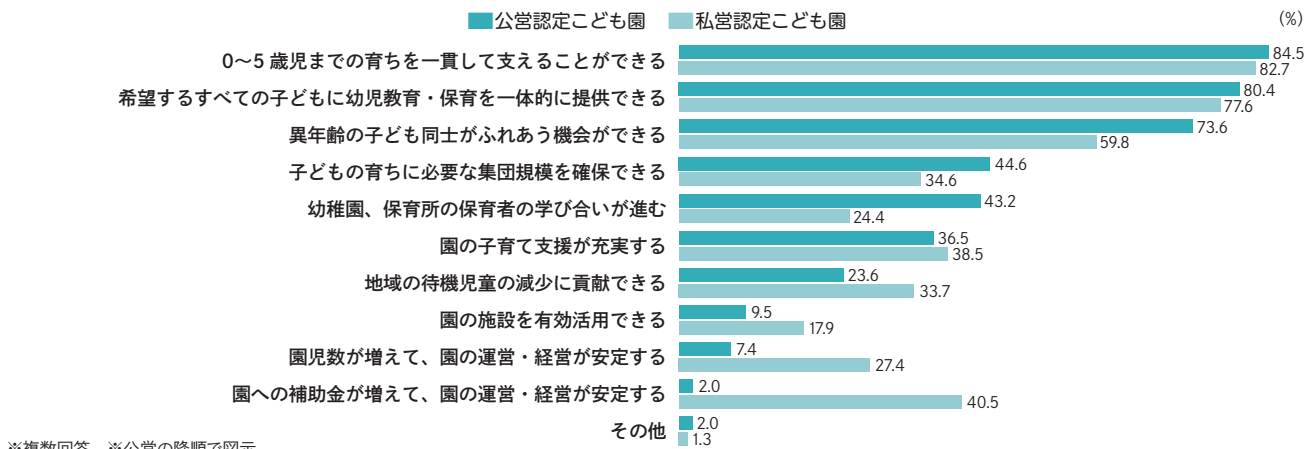
1-5 認定こども園の良さ・運営上の工夫

認定こども園の良さは、幼児教育・保育を一体的に提供し、子どもの育ちを一貫して支えられること。

幼保連携型認定こども園の良さについては、「0～5歳児までの育ちを一貫して支えることができる」「希望するすべての子どもに幼児教育・保育を一体的に提供できる」「異年齢の子ども同士がふれあう機会ができる」が公営・私営ともに高い(図1-5-1)。運営上の工夫は、「職員室を1つにしている」「職員会議や研修の時間を増やしている」という、保育者の職場環境の整備や交流の工夫が公営・私営ともに高い(図1-5-2)。

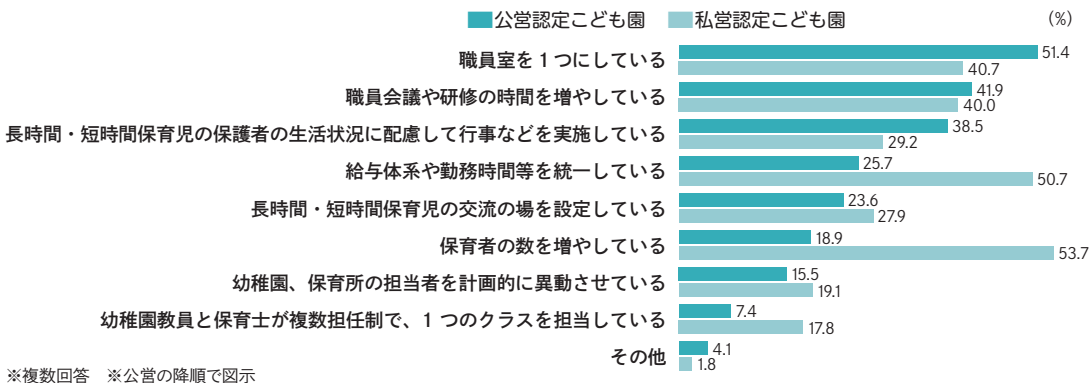
Q 認定こども園の良さについて、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

図1-5-1 認定こども園の良さ



Q 認定こども園の運営上の工夫について、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

図1-5-2 認定こども園の運営上の工夫



Q 平成30年度、3歳児以上のクラスをどのように編成していますか。

図1-5-3 全体的な計画に基づく教育時間のクラス編成

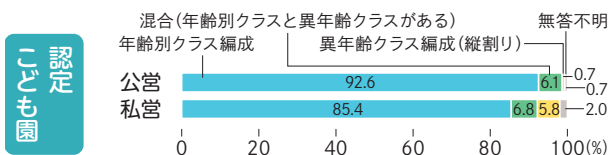
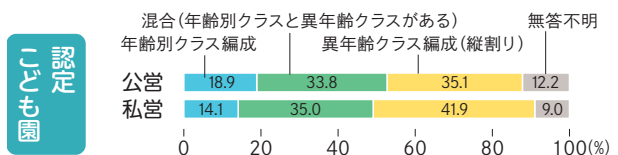


図1-5-4 2号・3号の園児のみの時間のクラス編成

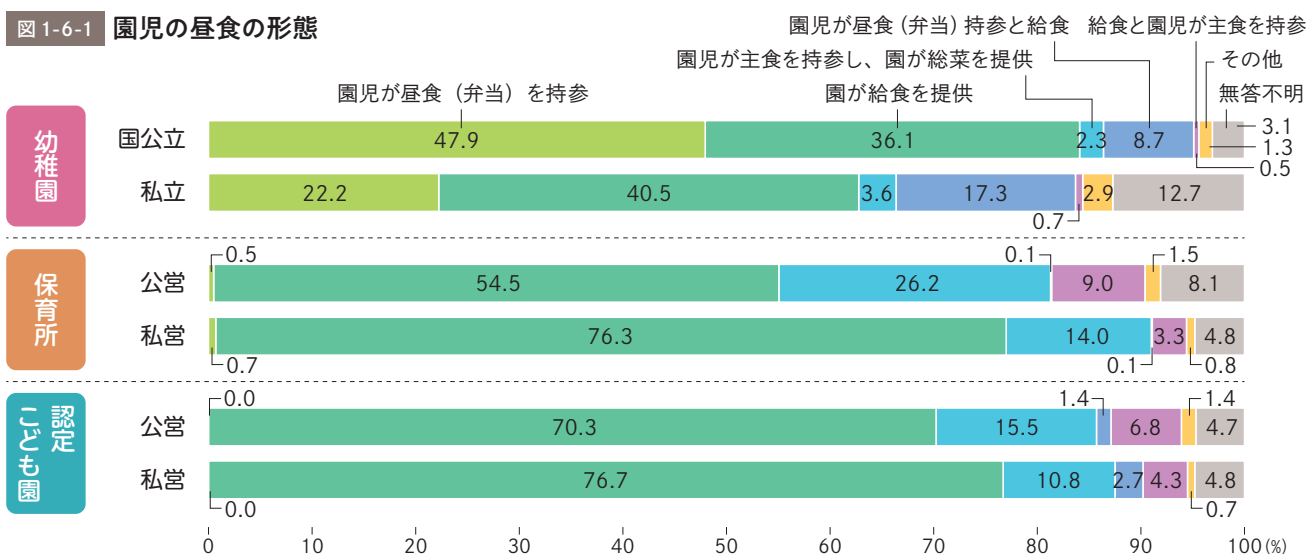


1-6 通常保育時の昼食

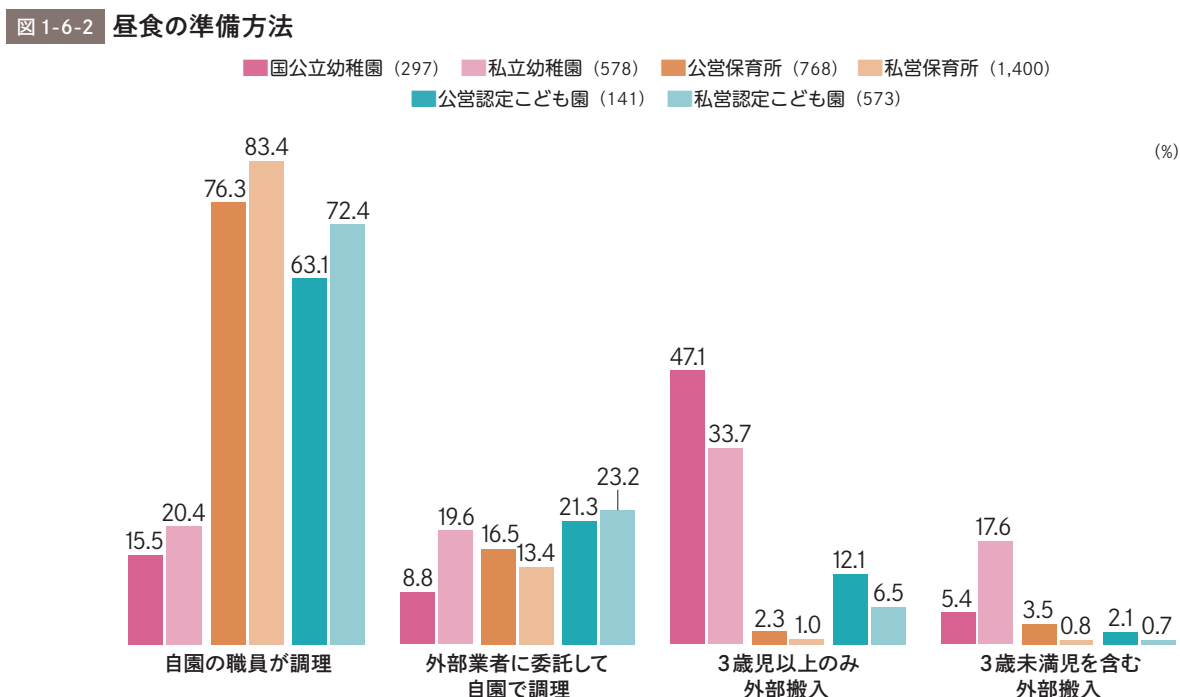
昼食の形態は国公立幼稚園以外は、「園が給食を提供」が最も多い。

幼稚園では、「園児が昼食（弁当）を持参」と「園が給食を提供」が主な昼食の形態である（図 1-6-1）。曜日によって園児持参の日と園が提供する日がある園もある。保育所・認定こども園は「園が給食を提供」が多いが、「園児が主食を持参し、園が総菜を提供」したり、園児によって、園が給食を提供する場合と、園児が昼食（弁当）や主食を持参する場合もある等、多様な形態がみられる。

Q 通常の保育時、園児の昼食は、主にどのように提供していますか。



Q 園で提供する昼食は、どのようにして準備していますか。



※複数回答

※図 1-6-1 で「園児が昼食（弁当）を持参」している園は除く

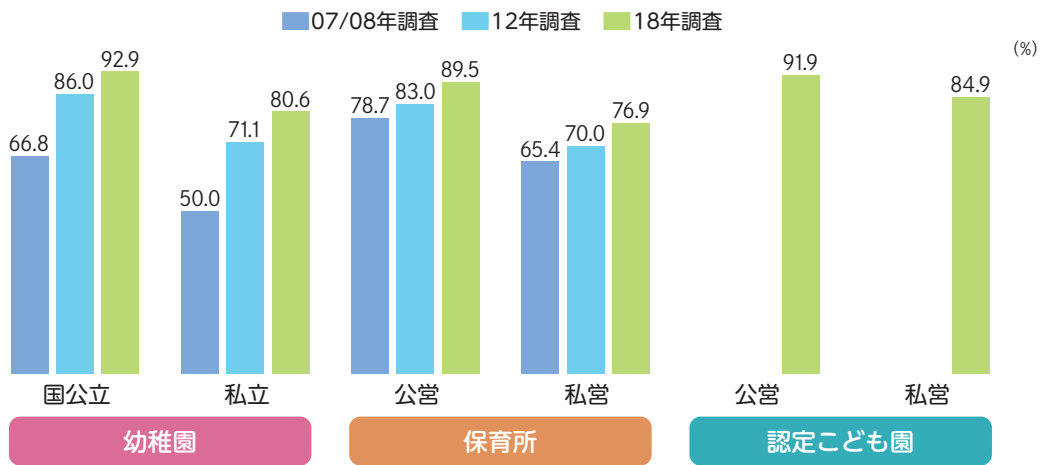
1-7 特別な支援を要する園児の状況

障がい・特別に支援を要する園児がいる園は7~9割、経年で増加。

障がいのある園児・特別に支援を要する園児がいる園は、園種を問わず、公立・公営の園では9割前後、私立・私営の園では7割~8割で、幼稚園・保育所とも経年で増加している（図1-7-1）。園児の支援のための体制は、公立・公営の園は自治体が雇用した要員の派遣、私立・私営の園は行政の補助金を利用した要員の配置、クラス担任をもたない保育者や園長・主任が対応する形が多い（図1-7-2）。

Q 貴園に、障がいのある園児や特別に支援を要する園児はいますか。

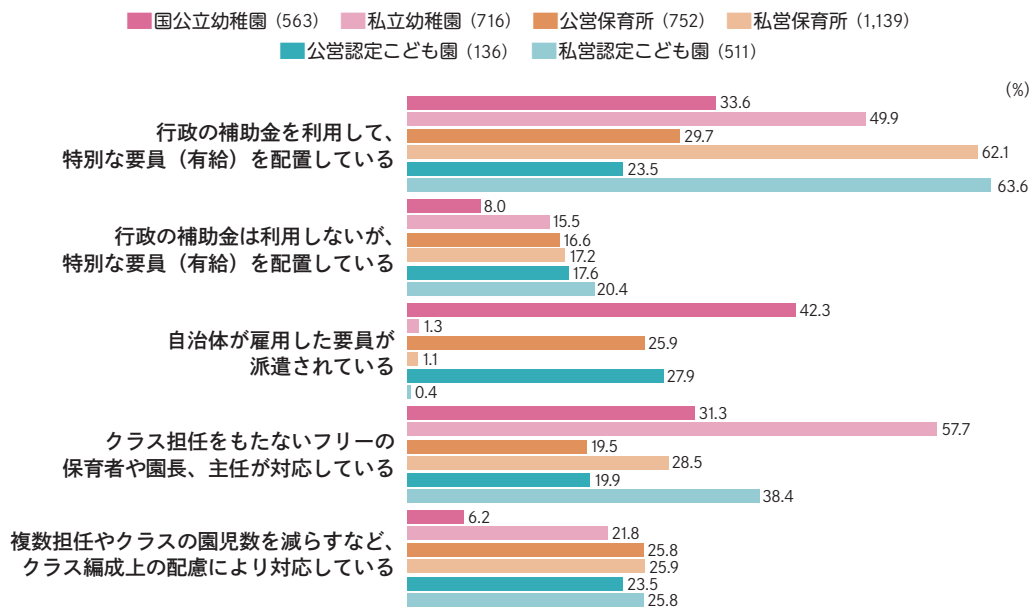
図1-7-1 障がい・特別に支援を要する園児（経年比較）



※「いる」の%
※経年比較は幼稚園・保育所のみ

Q その園児の支援のためにどのような体制をとっていますか。

図1-7-2 特別支援を行うための体制



※複数回答
※障がい・特別に支援を要する園児がいる園のみ
※「その他」「特になし」を含めた7項目のうち、5項目を図示

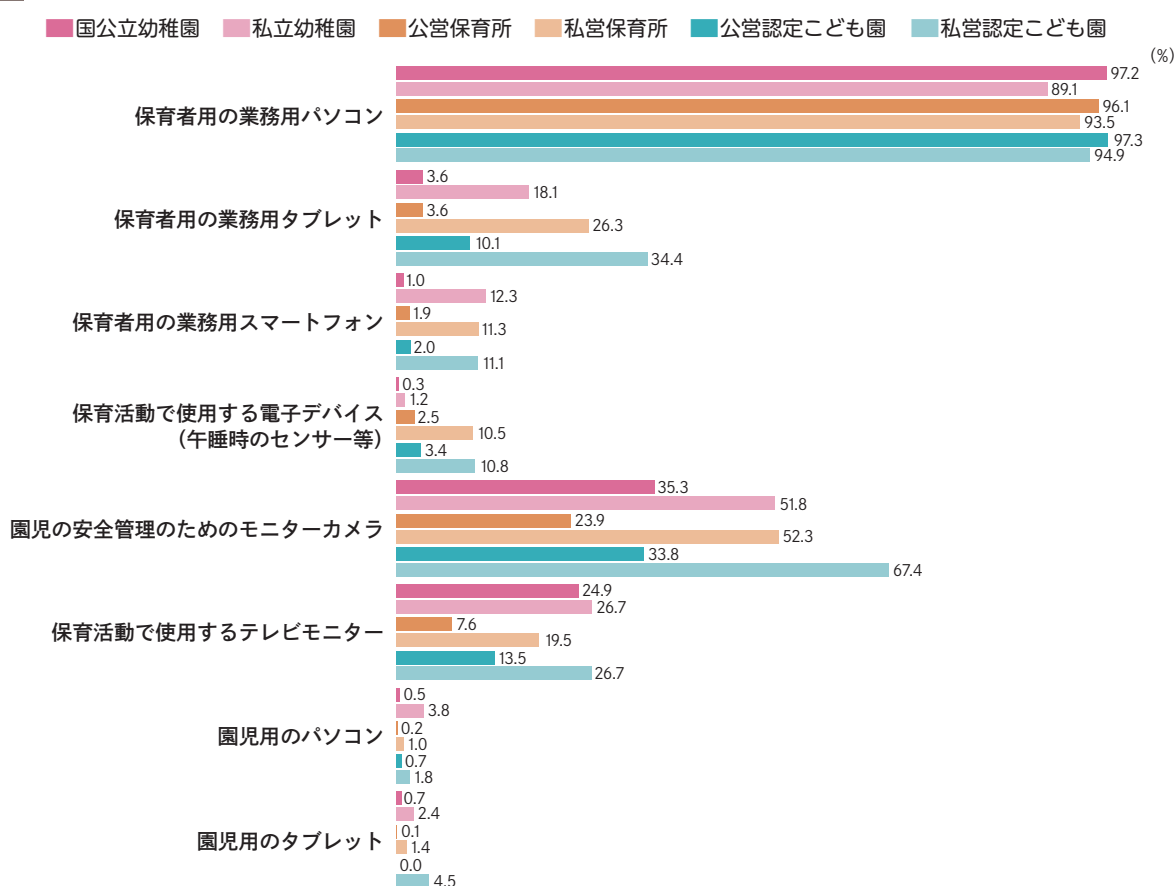
1-8 園のIT環境

保育者用の業務用パソコンの普及率は9割。園児の安全管理のためのモニターカメラは、私立・私営の園では半数以上が普及。

園種を問わず、「保育者用の業務用パソコン」は9割前後普及しているが、パソコンと「園児の安全管理のためのモニターカメラ」「保育活動で使用するテレビモニター」以外のIT機器・設備の普及率は、特に公立・公営の園で低く、1割に満たない（図1-8-1）。園児の登降園・出欠等の管理システムの利用は、私営認定こども園が5割と最も多く、私立幼稚園は約2割、私営保育所は約3割（図1-8-2）。一方、公立・公営の園では1割に満たない。

Q 貴園には、次にあげる環境や設備はありますか。

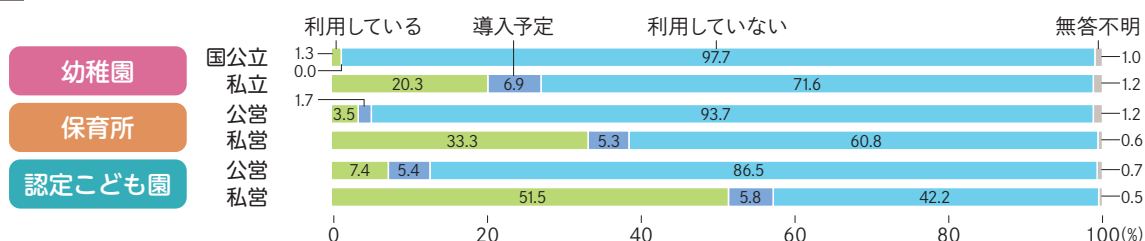
図1-8-1 園のIT環境の実態



※複数回答

Q 貴園では、園児の登園・降園や、出欠、バス利用等を管理する電子システムを利用していますか。

図1-8-2 園児の登降園・出欠等の管理システムの利用



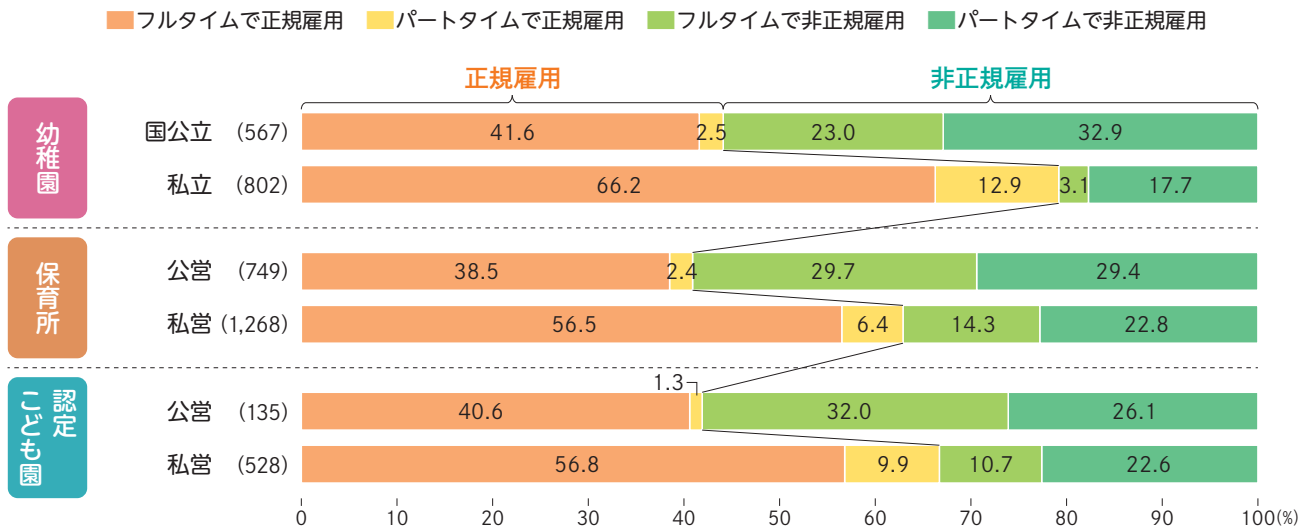
1-9 保育者の状況

保育者の正規雇用の比率は、園種を問わず、公立・公営園より私立・私営園が高い。

保育者のうち、正規雇用の比率は、国公立幼稚園44.1%、公営保育所40.9%、公営認定こども園41.9%と4割台で、非正規雇用の比率のほうが高い(図1-9-1)。私立幼稚園は79.1%、私営保育所は62.9%、私営認定こども園は66.7%と私立・私営の園は正規雇用の比率が公立・公営の園より高い。非正規雇用の比率が最も低いのは私立幼稚園である。

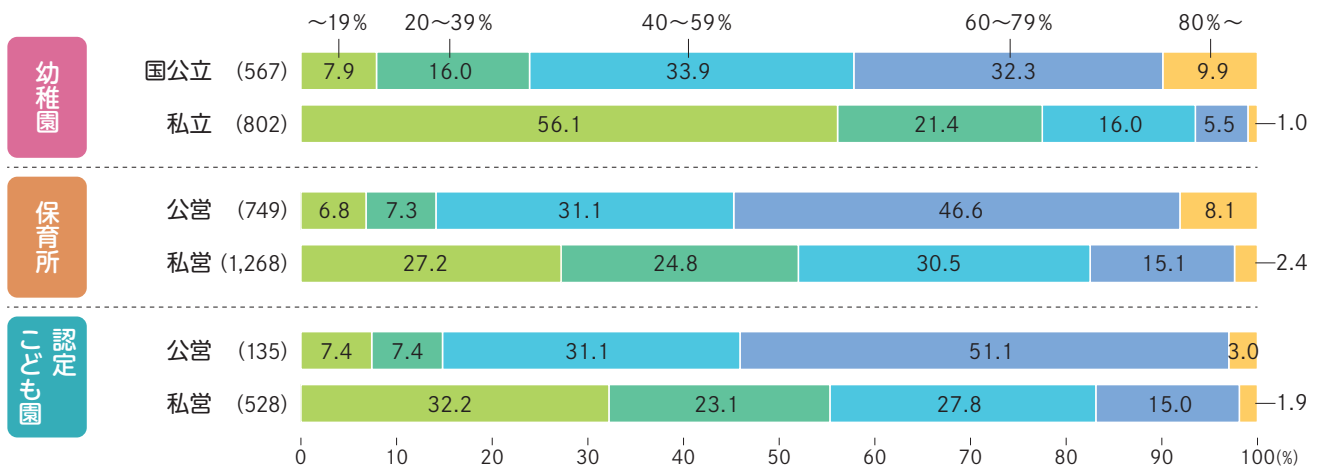
Q 園長、所長、副園長(教頭)、副所長、主任(担任をしない)を除く、保育者の人数の合計を記入してください。また、雇用形態別の内訳人数を、それぞれ記入してください。

図1-9-1 保育者の正規雇用・非正規雇用の比率



※保育者合計数と、雇用形態別の内訳が合致した園のみを分析
 ※園の区別に、雇用形態別の保育者人数の総計を全体の保育者数の総計で割って算出
 ※正規雇用は「契約期間の定めがない」雇用形態、非正規雇用は「契約期間を設けている」雇用形態

図1-9-2 保育者の非正規雇用比率の分布



※保育者合計数と、雇用形態別の内訳が合致した園のみを分析
 ※非正規雇用は、「フルタイムで非正規雇用」と「パートタイムで非正規雇用」の合計
 ※各園の非正規雇用比率を算出し、園の区別に非正規雇用比率の分布を図示